市民後見推進事業の概要

市区町名 糸魚川市

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託 先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名: 委託内容:
事 業 内 容	1 当市においては、第三者後見人となられる有資格者の人数が不足しており、権利擁護体制の構築が急務である。今後、市民後見人養成や法人後見、ネットワーク構築に向けた検討を重ねるために検討委員会を今年度立ち上げ、3回実施した。 2 市民後見や法人後見など、家族、行政の立場から見た権利擁護の体制についてのパネルディスカッションや市民全体への啓発を兼ねた成年後見セミナーを開催した。
事業スケジュール	1 検討委員会 第1回 平成27年1月22日(主な協議:制度における市の課題) 第2回 平成27年2月17日(主な協議:今後の取組みについて) 第3回 平成27年3月27日(主な協議:平成27年度の取組みについて) 2 成年後見セミナー 平成27年2月8日 200名参加
備考	

平成 26 年度 第1回 糸魚川市成年後見制度利用支援体制検討委員会次第

\bigcirc \exists	時	平成 26 年 1 月 22 日(木)13 時 30 分から
○場	所	糸魚川市役所 2 階 201・202 会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報告・協議事項
 - (1) 全体に係る事項
 - ①委員について
 - ②委員長・副委員長の選出について

 委員長
 委員

 副委員長
 委員

- ③委員長あいさつ
- (2) 成年後見制度の概要について (「日常生活自立支援事業」と「成年後見制度」のご案内パンフレット)
- (3) 制度における県・市の課題について
- (4) 今後の予定について
- 4 その他
- 5 閉 会



平成27年

2月8日母

13:00~16:00 開場・受付12:30~

判断能力が不十分な方の権利を守る 「成年後見制度」をご存知ですか?

制度の概要やこれから取り組まなければいけない課題など、 お笑いタレントや弁護士、

先進的に取り組んでいる団体などをお招きし、 分かりやすいセミナーを開催します。 ◆会場◆

ビーチホールまがたま

糸魚川市寺町4丁目3番1号 TEL 025-553-1670

◆定員◆ 300名

手話通訳もあります

事前申込

こんなことありませんか…

「物忘れが増えた両親が心配」

「高齢により判断能力がなくなった時のことが心配」 「障害があって支援を必要としている子どもの将来が心配」 「お金や財産の管理について一人で行うのが不安」

成年後見制度とは?

13:00~14:20

- ●トーク(成年後見制度の導入) 横澤夏子さんとバックスクリーン
- ●制度概要の説明 糸魚川きぼう法律事務所 弁護士
- 制度の課題と現状 新潟県社会福祉協議会

パネルディスカッション

14:30~16:00

「糸魚川市における

権利擁護体制の構築に向けて」

オブザーバー

●糸魚川きぼう法律事務所

司会 横澤夏子さんと バックスクリーン

パネラー

- ●認知症家族の会
- ●佐渡市社会福祉協議会
- ●糸魚川市福祉事務所

お問い合わせ ▶ 糸魚川市福祉事務所高齢係 電話552-1511